

第5回～第7回検討会での 各グループにおける議論の概要 (未定稿)

※ 第5回～第7回検討会での各グループにおける議論の内容を事務局でまとめたもの

第5回～第7回の検討会の議題一覧

第5回検討会

○住民に身近な圏域での「我が事」の地域づくり

議題(1)

地域が活性化していくように、今までつながっていなかった福祉分野以外の既存の活動(地方創生やまちづくり、教育や住まいなど他分野の取組み等)と協働していくためには、どのように関わりをもっていくとよいか。具体的にどのような事例があるか。

例: 地域運営組織との連携、生活困窮者自立支援の地域づくりなど。

議題(2)

社会的に排除されやすい課題を地域住民等が「我が事」としてとらえていくためには、どのような取組が求められるのか。具体的にどのような事例があるか。

議題(3)

住民に身近な圏域で「我が事・丸ごと」の地域づくりをしていくために、専門職に求められる機能、役割は何か。

第6回検討会

○住民に身近な圏域での「丸ごと」の地域づくり

議題(4)

身近な地域で、生活のしづらさを丸ごと受け止めていくために、具体的にどのような仕組みや機能があればよいのか。その際に専門職が果たすべき役割は何か。住民主体による場合と、地域包括支援センターなど既存の機関が行う場合で、それぞれ留意すべき点は何か。

議題(5)

上記(4)を展開していくために、市町村、あるいは都道府県、あるいは社会福祉法人等はどのような支援が求められるのか。住民主体による場合と、地域包括支援センターなど既存の機関が行う場合で、それぞれ留意すべき点は何か。

○市町村の包括的相談支援体制の構築

議題(6)

相談支援包括化推進員や主任相談支援員等、「協働の中核を担う者」は、具体的にどのような機能・役割を果たすことが望ましいか。

第7回検討会

○地域福祉計画、地域福祉支援計画について

議題(7)

地域福祉(支援)計画において、高齢・障害・児童等の各分野の諸計画に横断的に共通して取り組むべき事項は何か。また、住民に身近な圏域での「我が事・丸ごと」の地域づくりや、市町村における包括的な相談支援体制整備を地域福祉計画に盛り込む際、策定のプロセスにおいて留意すべき点は何か。

○住民の参加・協働について

議題(8)

住民の参加や、住民との協働を進めるために、どのような方策が考えられるか。例えば、福祉教育やボランティア活動振興をどのように展開していくべきか。また、「中間とりまとめ」で記述した「自分自身の困り事を地域に伝えたり、助けを求められるようになるための福祉教育」を、具体化するにはどうすればよいか。

○地域福祉のための民間資金づくりについて

議題(9)

地域福祉活動を広げていくための民間資金づくりについて、どのような方策があるか。どのような点に留意すべきか。(企業とのつながり方、ファンドレイジングの方法など)

第5回検討会

議題(1)～(3)

○住民に身近な圏域での「我が事」の地域づくり

住民に身近な圏域での「我が事」の地域づくり

議題(1)

- ・ 地域が活性化していくように、今までつながっていなかった福祉分野以外の既存の活動(地方創生やまちづくり、教育や住まいなど他分野の取組み等)と協働していくためには、どのように関わりをもっていくとよいか。具体的にどのような事例があるか。

例: 地域運営組織との連携、生活困窮者自立支援の地域づくりなど。

<分野横断的な連携、協働について(事例等)>

- 分野ごとに組織をつくるのではなく、横つなぎした「小さな拠点」を提案している。人材や資金についても個々の分野で考えていくのではなく、合わせ技で行う必要がある。(藤山委員)
- 高知県では、集落活動センターという高知版の「小さな拠点」を立ち上げ、そこでお互い同士が助け合っている。そこに「あったかふれあいセンター」という福祉の事業も取り込んでいる。また、集落活動センターを担うために地域運営組織をつくっている。(藤山委員)
- 長野県飯田市では非常に公民館活動が盛んで、その中で、子どものこと、福祉のことに取り組んでいる。(越智委員)
- 神奈川県藤沢市では、市民センター、公民館という公的拠点にあらゆる団体が集まり、郷土づくりの推進会議というものをつくっている。防犯にしろ、交通にしろ、防災にしろ、いろいろな団体が入っているので、横での情報の共有や地域課題の協議という観点ではすごくいい会議体となっている。(片山委員)
- マイクロライブラリーを通してつながっていくなど、いろいろなものがハブになり得る。行政自身があまり関わっていない事例を集積して、行政も発信していくとよいのではないかな。(福本委員)
- お寺に注目している。お寺は、7万7千位あり、コンビニより多い。お寺は、静かで、柱もないようなただっ広いスペースがある。もっと活用した方がよい。お寺にいと、いろいろな属性、家庭がどうであれ、そういうものを全く捨てて飛び込んでくるという時間を持つことができる。(野澤委員)
- 家族とか、学校といった単位ではない、異世代や、地域を少し離れた場所での関わりとか交流ができる場所がすごく大事ではないかと思う。(朝比奈委員)

- 千葉のある不動産屋では、保証人を立てられない人に、①自治会に入ること、②毎週木曜日の朝にアパートの住民全員でラジオ体操をすることを約束事として入居してもらっている。1週間のうち10分間だけでも時間を共にすることで、入居者間に顔の見える関係が生まれる。緩やかな中に、ほんのちょっとの義務が必要。(朝比奈委員)
- 住まいを通じてではつながりにくい、ホームレスや友達の家などを転々としている若い子達とつながっていくためには、SNSのようなツールや、「食」が有効ではないかと考えている。(朝比奈委員)
- 千葉県の松戸市では健康福祉部と教育委員会、医師会が「まちっこプロジェクト」という取り組みを通じて小中学生などに認知症のこと、がんのことなどを教えて考えてもらい、さらに習ったことを家族に伝え、家族にも質問をすることを宿題にして、親子の対話から健康やそれを支えるまちのあり方について考えさせるchild to communityアプローチをとって効果をあげている。子をつうじた地域の学びも有効。(堀田委員)
- 「あったらいいな」「もったないこと」「できること」を持ち寄るソミサンゲームのようなものを通じてセクターを超えた連携が進むのではないか。イングランドの認知症の人に優しいまちづくりを支えるディメンシアアクションアライアンスのような取組も参考に、住民を中心に緩い目標共同体をつくり、そのもとでアクションプランを立てて評価していくこともできるのではないか。(堀田委員)

＜空き家などの活用＞

- 制度に乗せた形でやろうとすると、耐震基準がどうかなどの課題もあるけれども、空き家をもっと活用していく必要がある。(野澤委員)
- 三重県志摩市では空き家が多くあり、漁業組合が漁師塾ということで、都会からそこに若い人達を住まわせて、漁師さんの特訓を半年か1年間やって、定住につなげていくという取組をやっている。(前田委員)
- 空き家があっても必ずしも地域に開かれていないので、鳥取ではお掃除イベントなどを通じて、空き家のオーナーと関係性をつくり、地域に開いていく取組をしている。(福本委員)
- 東京都板橋区では高島平という高齢化率が40%程度の団地があり、空室も非常に多いということで、空室に大学生を入れてもらって、その代わりに高齢者を見守るというようなことをやっている。(相田委員)
- 東京都文京区では一人暮らしの高齢者宅の空き部屋に学生と一緒に暮らす「ひとつ屋根の下プロジェクト」が展開しており、空き部屋利用の世代間ホームシェアは広がりつつある。(堀田委員)
- 金沢市内でもまちなかの小学校の空き教室がでてきており、そこを地域のデイサービスとして使うことで、子ども達と地域のお年寄りとのふれあいが生まれていった。(中委員)

＜分野横断的なマネジャー・コーディネーター＞

- 地域マネジャーのような人が必要。福祉なら福祉、交通なら交通の分野でやっているうちは、全体が繋がらない。つなぎの専門職、総合職みたいな人を置くしかない。(藤山委員)
- 各団体がそれぞれ良い活動をしているが、つながっておらず、情報の共有もできていないので、そこをつなげるコーディネーター的な役が必要。(片山委員)
- 地域は宝の山のようにすでにたくさんの資源や情報で溢れている。それぞれ目の前のことに懸命になっているが、見えている範囲は狭い。そういったたくさんある情報を俯瞰して見られる人が必要。(中委員)

＜地域課題の捉え方＞

- Aさん、Bさんと支援が必要な人がはっきりしていて、お手伝いする内容が具体的だと考えやすいが、都市部でそのような機会をどのようにつくるかが大事。(横山委員)
- 地方だと人がどんどん減ってきたとか空き家が増えてきたとか困り事が見える。一方、都市部はなかなか見えないので、行政が医療費や保険料といったものに関して、もっと住民にデータを出していくべきでないか。(越智委員)
- 例えば地区ごとの要介護認定率といったものもあるだろう。データを見せながら、地区診断を行って、少し危機感を感じていただくことが必要ではないか。(片山委員)
- みんな自分の分野のデータしか見ていない。例えば、一番介護費用を浮かせている場所は、産直の市場。お年寄りが頑張って、病気する暇もなく野菜をつくっている。5000万売り上げるだけでなく、5000万の介護費用を更に浮かせている。トータルで見たら実は農業が福祉にも効いているということ。そうしたデータを、個々で持っているのではなく、みんなでつなげて見ないといけない。(藤山委員)
- 都市部でも団地などは、しっかり取り組まなければいけない。(藤山委員)
- 団地では、見守りを含めて取り組んでいるところがある。(片山委員)
- 大阪府の千里ニュータウンは、局地的に37～38%台まで高齢化が進んでいる。こうしたところでは、高齢者が高齢者を支えていく以外に方法がなくなって、手が打てなかったところに、引きこもりの若者がいろいろな生活支援を始めた。(勝部委員)

＜他分野との協働の仕方、関わり方＞

- 福祉外の分野とのつながり、協働となると、どうしても相手を自分の土俵に引っ張り上げようとしてしまうが、そうではなく、相手の土俵にどう上がれるかということが重要。農業の人が、商工会と話をするとき、相手の土俵のところでどれだけの協働ができるかということ。（越智委員）
- 生活困窮者や引きこもりの若者の就労支援で、商工会議所や商店街の人達などと協働して、支援対象となっている人たちができそうな活動を出してもらって、まずは一回お試しで就労を試してみる。実際は企業側も人材がなかなか来ないという問題があり、そういう面で考えると、こちらから助けてくださいと応援を頼んだが、相手側からしても、とても助かるということが、実際に取組が進む中でわかっていく。（勝部委員）
- 離れているようだけど、ある部分に折り目をつけてみたら重なるみたいな部分もあると思う。（永田委員）
- 東京都板橋区の高島平団地等から広がっている100円御用聞きは、元気なうちからちょっとした困りごとをつづじて伴走しながら医療介護福祉や行政にとどまらず多領域を生活者を中心にハブとしてつないでいる。利用者の多くは高齢者で、担い手は学生や子育て中のママたちが活躍。よそ者や世代が違うから伴走・ハブとなれる場合もある。（堀田委員）
- 大阪府豊中市では、福祉便利屋という名前で同じような御用聞きを行っている。便利屋というと、切り口が福祉ではなく、「暮らし」なので関わる方がすごく入りやすい。相談もしやすい。敷居を低くしていくためには、福祉から入らないという方法もある。（勝部委員）
- 他分野と協働していくにしても、改めて事例検討をしっかりと、支援のあり方を見直す機会を持つことが必要になるのではないか。（菊本委員）

＜防災の取組等との関係＞

- 災害については、皆さんとても興味を持っている。自主防災組織をつくったりする動きもあり、防災の視点は外せない。（片山委員）
- 防災から取り組むのは、誰も反対しないので、都市部でも有効だ。（藤山委員）
- 防災や防犯というのは、すごく活発に活動しているのではないか。地域住民が我が事化していくためには、いわゆる生命の危機に近いところから危機感を調整していく、見える化していくというアプローチが効果的な感じがする。（鴨崎委員）

＜住民、行政の縦割り＞

- 住民の方々も縦割りになってしまっており、行政から頼まれて団体をつくっている。防犯のグループや地区社協など、地域にいろいろな団体があるが、行政の担当課が上にくっついていて、似た様なことを地域でやっているのにみんなが上手くつながれないということがある。（永田委員）
- 民間で、農業や商工がつながっても、それぞれの担当行政は縦割りになっていてつながらない。行政がつながらないから動けない。（越智委員）
- 介護保険の総合事業を見ている、例えば空き家を使った面白いアイデアが出てきても、行政の福祉課の職員が、それは担当が違いますといったようなことになる。もうちょっと横断的な形にしてほしい。（永田委員）
- いろいろな会議に出る地域の方は、他の会議で議題に出ていたものが使えるのではないかという話ができるが、行政の方は自分の担当しか関係ないので、その他の分野の話が出てきても、それはそっちの話なので、となる。（前田委員）
- 地域から行政に話が上がってきた時に受ける場所が問題。そこには、こんな規制がある、ここにはこんな補助金が見える、ということを、あっちにいたりこっちにいたりしなくてもわかるようにしたらよい。（前田委員）
- 住民がアイデアを出しても、そもそも行政のどこに持っていったらよいのかわからないという話になる。（永田委員）

＜その他＞

- 行政に関わって制度化していこうとすると、いろいろな規制ができたりする。行政の関わりや規制がないところでやろうとすると、自由に何でもできるが、そのかわり、広がっていかない部分がある。その中間的なものがもっとあってもよいのではないか。（野澤委員）

住民に身近な圏域での「我が事」の地域づくり

議題(2)

- 社会的に排除されやすい課題を地域住民等が「我が事」としてとらえていくためには、どのような取組が求められるのか。具体的にどのような事例があるか。

<課題の捉え方>

- 自分の課題を地域の中で開示したくないという人は絶対にいる。その上で、基本的には課題として捉えるのではなく、人としてどういうふうに捉えられるかということではないか。匿名の存在から「〇〇」さんとなって、受け入れられていくようなこともある。(朝比奈委員)
- 匿名性の中から出られるかというのが一つのキーではないか。だが、そうしたくないという人もいることは前提として置いておかないといけない。(永田委員)
- 行為を通訳したり、意味づけしたり、背景を変えたり、周りの状況を変えることによって、地域での受け止め方は随分変わってくる。(野澤委員)
- 課題そのものを解決するのではなくて、これは全然課題でも何でもないのだというような、課題を無効化するような考え方のアプローチも一つの考え方としてあるのではないか。(福本委員)
- 専門職は、どっちかという、「課題」だと大騒ぎして、解決しようとするが、そもそも課題なのかどうかということを考えてみることも必要ではないか。(永田委員)
- 例えば、自閉症であれば、自閉症にはこういう人がいて、追い詰めると余計こうなっちゃいますよと、誰かが住民に一言言えば、簡単に済むようなことを、わざわざ大きな課題にしているということがあるように思う。(野澤委員)
- 課題を抱えた人を専門職がサービスで囲うことにより、見えなくしてはいないか。地域の暮らしの中で生じる課題は、地域の暮らしの中で解決されていくものであるが、地域から切り離し、取り上げてしまっている面もあるのではないか。(中委員、井岡委員)
- 社会的排除というのは、いわゆる、ごみ屋敷の話とは違って、もっと本質的なものではないかという気がする。(櫛部委員)

＜他者理解、学習の重要性＞

- 自分と違うものの排除するということではなく、もっと学習していく、お互いに理解し合える情報を出していくということをやっているといけなのではないか。(越智委員)
- 他者理解の重要性は誰もが理解していることだが、実際にAさんBさんに出会って、その人のことを知ることが大事。ある学校では、従来福祉教育で車椅子の押し方を教えていたが、それをやめて、車椅子ユーザーの方に来てもらって子ども達の調理実習のグループに入ってもらい、買い物も一緒に行って、街に出た時に車いすを押すというような、自然と学びにつながっていく取組をしている。また、ブラインドサッカーの選手に来てもらう授業を行った学校では、「障害者」の〇〇さんではなくて、「選手」の〇〇さんとして知り合うことで、日頃の生活をどうしているのかと関心を持つようになった例がある。(横山委員)
- 表面的なところで相手を理解していて、それが差別や偏見になってしまい、本当に困っていることがわからない。よくわからないから、出て行ってほしいとなったり、人間関係がないから相手に直接言えずに、役所や警察に連絡するということになる。(勝部委員)
- 例えば、精神疾患について、その病気がどういうものか知らない、知らないからこわいとか、拒否するということがある。(前田委員)
- 地域での学習会や家族が課題を家庭内で抱え込まないような働きかけなどを通じて、排除されない地域、偏見を持たれない地域をどうつくっていくかということについては、専門職が力を発揮するところではないか。(前田委員)
- プライバシーはもちろん守らなければならないが、プライバシーが壁になって、知らない存在をたくさんつくって、それによって、ちょっとしたことで苛立ったり、警戒したり、恐怖に感じたりすることにつながっている。(野澤委員)

＜個別事例の積み重ね＞

- 障害の問題などは、「我が事」になりにくい場合が多い。我が事にするときには、個別ケースで理解してもらうことが有効である。(菊本委員)
- 学習会を実施しても、結局そこに来る人は限られた人であり、それではなかなか変わっていかないので、一人の事例の中でアプローチしていくということが必要なのではないか。(永田委員)
- 地域は一人ひとりの集合体だから、地域の課題と大きくいっても、個別事例に始まり、個別事例に終わると思う。事例を共有し、事例で語っていくしかない。(中委員)

＜課題を抱えた人との関係づくり＞

- イタリアにおける広場、イギリスにおけるパブのような、サードプレイスが必要ではないか。(藤山委員)
- 一対一ではなくて、多角形の中で自分が認められているということなくしては、絶対にその人の頑なな心は動かない。面と向かって言われること程嫌なことはないから、斜めの辺りから言うというようなことを仕組めるとよい。(藤山委員)
- 経験上、排除するくらいエネルギーを持っている人は、一旦その人の事を知るとすごく味方になってくれることが多い。一番こわいのは無関心な層。むしろ、関心を示してくれている方がありがたい。(中委員)
- 生きづらさを抱えた人達に対して、公的な立場にある人や専門職の人たちがどんな態度をとるかということを見ている。専門職が相手を尊重した態度をとっているからこそ、住民も相手を尊重した態度をとらなければならないと気づく。(勝部委員)
- 排除されやすい課題を抱えた人たちとの質の高い出会いを数多くつくっていき、継続的な人権などの学びを織り込みつつ、さらにそういう方々がいないと成り立たないような地域の文脈、例えば生業をどれだけつくり出していけるかが重要ではないか。(堀田委員)

＜コミュニティのあり方＞

- みんな追い詰められている。明るいうちに地域に帰らないと、優しい気持ちは起こらない。明るいうちに帰らない限り、地域づくりは有り得ない。(藤山委員)
- 寝に帰るだけでは、地域がわからない。子どももスポーツクラブのコミュニティはあるが、地域社会の中のコミュニティがない。(越智委員)
- 例えば、東京では、働くコミュニティと地域のコミュニティは全然違う。(鴨崎委員)
- 一般的な地域づくりの話になると、みんなで楽しいことをわいわい話し合っということになるが、その中に入れない人達がみんな抜け落ちてしまう。地域づくりをするときに、社会的な排除をどう少なくしていくかといった視点を持つことも必要ではないか。(勝部委員)
- 小さな雑音がざわざわしている地域の方が、何かが起きても不安が高まらない。むしろ、何も無い、無菌状態の方が、何かあったときにすごく過敏に反応して怖くなったりする。いろいろなハプニングやトラブルに強い地域をつくっていくということが、巡り廻って住民の安心にもつながっていくのではないか。(野澤委員)

＜地域の課題の把握＞

- 地区データで数字の面から改めて自分のエリアと他のエリアとの比較をしたり、確認をしたりすることは大事。地区診断のような地域・地区の数字的なデータとあわせて、Aさん、Bさんで公表してもよい事例を出していくようなことがないと我が事にはならない。(横山委員)
- 災害時の要援護者マップの作成過程において、みんなで印をつけていく中で、空き家も見えてくるし、ここはどういう人だとか、自治会に入っていないけど若い世帯だ、とかいろいろなことがお互いに地域で見えてくる。(越智委員)

＜情報共有のあり方＞

- 支援をしていく際に情報共有や守秘義務の課題もある。国レベルの対応というよりも、自治体の個人情報保護条例での対応をどうするのかという観点もあるのではないか。(片山委員)
- 社協と民生委員、地域のある程度の方達にやってもらえば、行政の情報が無くても、生活情報を基に解決していける問題は結構あると思う。(越智委員)
- 自分の情報を開示してほしくない時だけ○をつけてはがきを送り返してもらい、それ以外は開示がOKだというやり方も考えようによってはあるのではないか。(櫛部委員)
- 排除されやすい課題を持っている人を助けるために、必要な人達と情報を共有していく方法を考えていく必要がある。(相田委員)

＜課題の受け止め＞

- 地域の問題をどこに持っていくか、窓口が見えていたらいいのではないか。そこで全て解決できないけど、そこに持っていけば、それこそ丸くつながっていくような場所が必要。(越智委員)
- 課題を抱えている家庭の課題解決に当たっては、住民の方も巻き込んでいって、それで少しずつ解決、改善していくことで、地域の人達が一緒になって動いてくれて、理解を示すようになってくる。(片山委員)
- 「我が事」にするためには、住民自らが相談を聞いて歩くとか、見つけて回るといったようなことをできるよう、見守りや、何でも相談をすることでまずは受け止める。それから、専門職と住民と一緒に、直接本人の困り事を分かち合って、支援で関わっていくということを繰り返していく。(勝部委員)
- 専門職のバックアップの体制があれば、住民がもう一步踏み込んで、「実は」と話が出てくるし、成功体験があれば、また助けたいと思うことになる。(勝部委員)

＜直ちには制度や支援につながりにくい場合＞

- 元暴力団員の方で、この人にしかできないような形で非行少年や刑務所出所者の支援に携わっている方がいる。トラブルメーカーを支える、家族や当事者性の強い特別な支援者を支えることも必要ではないか。(野澤委員)
- 渋谷でボンドというグループが活動しており、プチ家出をしてくる若い女の子達にアプローチしているが、当事者に近い立場の若い女性たちがボンドガールとしてアプローチしている。(朝比奈委員)
- 当事者性の強い特別な支援者などでないとつながりにくく、直ちには制度や支援につなげられない人がいることを自覚する必要があるのではないか。(永田委員、福本委員)

＜解決には時間とビジョンが必要＞

- 社会的な排除の問題の解決には、時間がかかることはもちろんだが、それ以上に長期ビジョンが必要。何もなく長い時間をかけても、多分何も変わらない。ビジョンに向けた積極的な時間の使い方が必要。(中委員)
- 時間がかかるからこそ、待っているのではなく、いかに地域に専門職側が出ていくかということも必要ではないか。(井岡委員)

＜専門職のネットワーク＞

- 住民の困りごとをなんでも受け止める専門職の役割も重要だが、専門職も孤独なことも多く、チームとしての対応、ネットワーク形成、スーパーバイズ等を通じて専門職を一人にしないことも必要。(堀田委員)
- 生活困窮者自立支援制度が始まって、「断らない」という方針が始まったが、それはすごく職員が試され、苦しくなっている。専門職のネットワークは大事。(勝部委員)
- 相談支援の包括化推進員という言葉があるが、これは新たな専門職を生み出すのではなく、推進機能というチームである。チームでなければやれない。一人のスーパーマンをつくる議論ではない。(菊本委員)
- ハンディのある人は、いろいろなハンディを複合で持っているので、一人の専門員だけがそれに携わるっていうのはもう限界がきている。チームでの対応が必要。(相田委員)

＜その他＞

- いろいろな支援活動において、当事者が参加するという視点が必要ではないか。(櫛部委員)

住民に身近な圏域での「我が事」の地域づくり

議題(3)

- 住民に身近な圏域で「我が事・丸ごと」の地域づくりをしていくために、専門職に求められる機能、役割は何か。

<ネットワーク、チームをつくっていく機能>

- ソーシャルワーカーの方々がこれまで個別の直接支援がメインだったものが、他のプレーヤーを活かした複数の集団に対する間接支援という役割も求められてきているのではないかと。(福本委員、永田委員)
- 福祉でまちづくりというときに、CSWの機能が出てくる。地域づくりをしていくというのは個別の支援の中から、個別支援を通じて地域づくりをしていくということ。それは、決して一人ではできないので、ネットワークやチームをつくっていく機能を持つことが必要。(越智委員)
- 専門職は入り込むのではなく、手をつないだ専門職でなければ意味がないのではないかと。(相田委員)
- 地域住民の中にも、すごく力の有る方がいるので、そういう人をバックアップしていくことは、社会福祉士の大事な部分ではないかと。自分で全部やるわけじゃない。(永田委員)
- ソーシャルワーカーは、本来、環境に働きかけるのが役割であるが、その機能を果たせていなかったという面はあるのかもしれない。(朝比奈委員)
- 当事者と地域の間をつなぐ役割も重要であるが、分野をつなぐ役割も重要。(朝比奈委員)
- ソーシャルワーカーは環境に働きかける専門職であり、自分で何でもやるわけではなく、必ずしも自分が得意ではない分野に長けた人とつながれるかどうかというのも、重要ではないかと。(永田委員)
- ソーシャルワーカーが全てをできなくてもいいけれども、どれだけのつながる引き出しを持っているかが重要。(前田委員)
- 専門職の役割として地域の力を引き出すということがあるのではないかと。(勝部委員)

＜データの活用・分析＞

- 行き当たりばったりとならないよう、ブレーンとなる専門職は、しっかりとしたエビデンスを持って、しかもそれを確かめながら取り組む必要がある。また、人なり地域は縦割りでできていないので、部分のデータを突き詰めて見た上で、それを地域全体、連結決算でみていくようなことが必要。例えば、農業分野の高齢者の活躍が、医療・介護費用の削減につながっているということを考えなければならない。（藤山委員）
- 地域づくりというのであれば、どういうことに取り組んでいくのか、そこをもう少しデータでしっかり整理していくということが、専門職の役割として必要ではないか。（越智委員）

＜住民のバックアップ＞

- 地域の人達が安心して活動できるためには、きちんとバックアップしてくれる存在が絶対に必要。何かあったときには、この人にとという人がないと、安心して地域で活動できない。（前田委員）

＜個別ケースの積み重ね＞

- 個別ケースにこだわることは、大事なことだと思う。ワーカーの側にリアリティがないと地域の人達の共感が得られない。（朝比奈委員）
- 個別ケースに絶対的にこだわるというのは、「私はずっと一緒にやるので、安心して地域の人に関わってくださいよ」という、一つの姿勢である。（永田委員）
- 個別のケースに関わって行って、地域の人たちとの関係をつくっていかないといけない。（前田委員）
- どういう状態なら課題が解決したと言えるのか、どういう状態が地域づくりをしたと言えるのかと考えると、個別ケースを解決していく、生きづらくていろいろなトラブル起こしている人を生きやすくする、楽しくする、幸せにする。そういう一つ一つの積み重ねでしかない。（野澤委員）
- 困難な事例にしっかりと関わって行く中で、周りの人達が段々理解していく。住民と協働して、一緒にチームをつくるというのが実は専門職の仕事ではないか。その役割をもう少し明確にしないといけない。（勝部委員）

＜専門職に求められる資格・資質＞

- ここでいう専門職をソーシャルワーカーとするなら、少なくとも社会福祉士の資格は持っている必要があるのではないか。質の担保ということもあるし、他の機関との連携やつなぎをするコーディネーターとしての役割を果たしていくときに、特に医療機関などの人達が国家資格を持っている中で資格を持っていないというのは難しい面も出てくるのではないか。(前田委員)
- 一方で、資格も大切だけれども、当事者性の強い特別な支援者が活躍していることも尊重していくことが大切ではないか。専門職ではないが、専門職以上にコミュニティデザインができる人がいるということを認識しておかないといけないのではないか。(福本委員)
- 住民と信頼関係を築けることがとても大事で、地域のいろいろな会合・場所に出向くことに最大の価値を見出し、住民から学ぶという姿勢がある人がよい。(横山委員)
- 自らが所属している高齢者分野とか障害者分野にこだわりすぎず、自分の中の専門分野を取り払ってやる、そういう部分が必要。(前田委員)
- 多職種と協働したり、地域が活性化していくように今までつながっていかなかった福祉職以外の人と協働したり、あるいは社会的に排除されやすい課題を、我が事にするための能力は何かと考えると、知識は必要かもしれないが、交渉力や胆力、情報収集力、分析力とか、そっちの方が必要なのではないかという気がする。(野澤委員)
- 従来からケアマネジメントの考え方として大切にすべきと言われてきたことではあるが、支援対象となる本人の生活全体に着目し、支援のあり方を考えていくことが改めて必要ではないか。(勝部委員、中委員、井岡委員、菊本委員)。
- 住民の方達と一生懸命やっていることの意味を可視化したり、言語化したりする力が専門職には絶対的に必要。地域の暮らしの中でそんなに意識されずに当たり前のように住民がしている日々の活動を、地域福祉の視点から見ると、こんなにすごい事なのだと意味づけし、しっかりと評価できるようにしていかないとけない。(中委員)

＜地域発の支援と専門職発の支援＞

○ソーシャルワーカーが地域の中でポイントになる人をちゃんと見抜く力を持って、その人達の力を引き出して活躍してもらい、地域がやっていることにワーカーが巻き込まれていくようなことが必要ではないか。
(前田委員)

○そうした地域に巻き込まれてやっていくものの他に、ソーシャルワーカーが意図をもって取り組む部分も必要。地域の自発的な取組の中では取り上げられていかない課題は、ソーシャルワーカーがこだわってやっていかなければいけない。地域に巻き込まれてやっていくものと、自分でやっていくものの両方が必要。(朝比奈委員)

○専門職のみならず地域の方々を含めたチームとして、時に事例の紐解きも含めて積み重ねることで、どんどん住民のケア力が引き出されうるため、専門職は出すぎず段々引いていって、より難しいところ、専門職がほんとうに対応すべきところに集中していくということになっていくのではないか。(堀田委員)

＜専門職がいなくともよい社会をつくる＞

○地域のトラブルや困り事を専門職が全部解決するのは無理であり、むしろ、専門職が関わらないと解決できないというのも困る。だから、専門職が入らなくてもその人を支え合えるようなインフォーマルな関係性をつくっていくことが必要ではないか。(野澤委員)

○そのためには、専門職が、何をやって何をやらないかということが大事になってくるのではないか。
(朝比奈委員)

○本当の幸せはソーシャルワーカーがいなくても成り立つ社会。だから専門職に求める機能とは、自分がいなくとも成り立つ社会をつくることではないか。ただ、それには終わりはないので、専門職は地域の人をエンパワーしていかないといけない。(福本委員)

＜その他＞

○社会福祉士について、一度試験に受かったらそれで一人前ということではなく、研修や養成のあり方について検討していく必要があるのではないか。(菊本委員)

○役所では、一生懸命みんな縦で真面目に仕事をしているが、丸ごとということに関して言うと、組織上あまり丸ごとにならないという課題がある。(櫛部委員)

○高齢者は今の若い人の働き方がわからないので、町のリノベーションをやりたがっているような若者が抜擢されて、民生委員プラスまちづくり委員のような働きができるとういのではないか。(櫛部委員)

第6回検討会

議題(4)～(6)

- 住民に身近な圏域での「丸ごと」の地域づくり
- 市町村の包括的相談支援体制の構築

住民に身近な圏域での「丸ごと」の地域づくり

議題(4)

- 身近な地域で、生活のしづらさを丸ごと受け止めていくために、具体的にどのような仕組みや機能があればよいのか。その際に専門職が果たすべき役割は何か。住民主体による場合と、地域包括支援センターなど既存の機関が行う場合で、それぞれ留意すべき点は何か。

身近な地域で生活のしづらさを丸ごと受け止めるための仕組みや機能

〈受け止める場や人のあり方〉

- 生活の中で、何力所か馴染みの場所が身近にあることが重要。そういう場所が、生活のしづらさを受け止めるというか、潤いを与える。困っていなくても行きたくなるような居心地の良さをつくる必要がある。(藤山委員)
- 高齢の相談であっても、障害の相談であっても、分野を問わずとりあえず受け止めてもらえ、さらに敷居が低いということが大事ではないか。(永田委員、横山委員)
- 環境的にオープンであることが、参加しやすさにつながるのではないか。(相田委員)
- 食事が安く食べられるとか、手づくりしたものを販売してくれるとか、さまざまな機能があるといろいろな世代の人が寄り集まってきてくれるのではないか。そのような機能があると、課題解決のために配食や子ども食堂などもできるかもしれない。(奥山委員)
- ニーズや情報をキャッチして動ける人がいること、そして住民の活動をバックアップしてくれる人や場所が必要ではないか。(野澤委員)

〈求められる機能〉

- 地域住民が自分たちに解決できない事例をスクリーニングできてくると、住民の解決能力も高まってくると思う。(土屋委員)
- 個別のニーズを受け止めた後、それを個別の問題だけではなく、地域全体の課題にしていくことが重要ではないか。(越智委員)

身近な地域で生活のしづらさを丸ごと受け止めるための仕組みや機能

〈相談する先を当事者が決めることができる〉

○地域に関する悩みであれば身近な場所、障害に関することや同じ気持ちを持った仲間と思いを共有したいのであれば広域で支援する場所など、相談する先を当事者が決めることができるというのではないか。

（菊本委員）

専門職が果たすべき役割

〈住民が集まる場に出向く〉

○ニーズが集まる拠点に専門職が出向くことで、つながっていくということが大事ではないか。（中委員、横山委員）

〈関係機関につなぐ〉

○地域で解決できない課題を、専門職がみてつなぐことが大事な機能ではないか。（永田委員）

〈住民と一緒に汗をかく〉

○事例の対応について、住民と専門職と一緒に汗をかく場とか、共に検討・検証していく場が地域の中には必要だと感じている。（中委員）

〈住民に情報をフィードバックする〉

○住民に情報をフィードバックしながら、どのように見守るのかを一緒に検討していくのが専門職の役割になるのではないか。（土屋委員）

〈学ぶ機会や情報を提供する〉

○専門職は住民が集まる場を巡回する中で、住民同士が活動しながら悩んでいることについて、他の地域の取組情報を提供し、複数の住民同士の活動を学ばせる役割があるのではないか。（藤山委員、土屋委員）

○障害のある人を地域で見守る場合に、専門職が住民に対して障害の内容や対応方法について説明してあげることが大事ではないか。（永田委員）

専門職が果たすべき役割

〈専門職の資質〉

- 複合的な課題を把握したときは、他の専門機関につなぐ必要があるため、関係機関と顔の見える関係であり、ネットワークがあることが大きな力になる。(奥山委員)
- 問題を横断的、俯瞰的に見ることができ、地域マネジャーのような役割を担うことが必要ではないか。(鴨崎委員)
- 専門職は、資格とか経験年数ではなく、地域の中で住民と一緒にやっていけるかどうか重要ではないか。(大原委員)
- 受け止めた相談が、どのように自分のまちに影響をもたらすのかという、地域を循環させていく視点を持てるかどうか重要ではないか。(大原委員)

留意すべき点

〈制度やサービスで考えない〉

- 専門職が自分の専門分野にこだわらず、制度やサービスで考えないことが重要ではないか。(前田委員)

〈専門職がニーズを引き受けすぎない〉

- 掘り出さないとニーズは出てこないが、専門職があまりニーズを引き受けすぎないということも大事ではないか。(中委員)

〈チームをつくり、チームで動く〉

- 地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、社会福祉協議会の地域担当職員、民生委員等とチームをつくり、一緒に取り組むようにしてはどうか。(永田委員、相田委員)

〈地域のつながりの外にいる人に目を向ける〉

- 自治会未加入者の見守りについては、住民同士で議論してもらう必要がある。その際、防災の話が一番反対がないし、有効ではないか。(越智委員)
- 本当にしんどい人は、住民の集まる場所に来ないのではないか。(野澤委員)

その他

〈支援体制を構築する仕組みのあり方〉

○限られた財源の中で相談支援体制を構築するためには、福祉だけのお金でやりくりするのではなく、産業と組み合わせてやるとか、自分たちでお金を生み出すような仕組みで運営していくことが必要ではないか。画一的にやるのではなく、さまざまなセクターを入れて、予算と体制について民主的に話し合って決めてよいというように自由度を高めることができないか。この取組を産業にまで発展させるような議論をする必要があるのではないか。（大原委員）

〈実績の見える化〉

○問題を早期に発見して対応していくことで医療費や介護給付費が削減などの実績が見えると行政も本腰を入れるのではないか。そのような実績を出していないということが問題なのかもしれない。（前田委員）

〈地域福祉計画の策定プロセスと行政職員の姿勢〉

○地域福祉計画をつくっていくプロセスの中で、行政職員が住民から学ぶということが大事なのではないか。（前田委員）

○地域福祉計画の策定過程に参加する人たちについて、相当きめ細かく示す必要があるのではないか。（勝部委員）

住民に身近な圏域での「丸ごと」の地域づくり

議題(5)

- ・ 議題(4)を展開していくために、市町村、あるいは都道府県、あるいは社会福祉法人等はどうのような支援が求められるのか。住民主体による場合と、地域包括支援センターなど既存の機関が行う場合で、それぞれ留意すべき点は何か。

市町村に求められる支援

〈話し合いの機会をつくる〉

- 立場が異なる住民同士の見線合わせや地域の困り事を抽出するワークショップは、市町村が関わる必要があるのではないか。(土屋委員)

〈圏域の整理〉

- 介護保険事業計画の日常生活圏域と地域福祉計画の圏域を整理する必要がある。(土屋委員)
- 交通や環境、医療等の圏域との整合を図る必要があるのではないか。(藤山委員、越智委員)

〈分野を横断した連携〉

- 福祉と農業の連携など分野を横断した連携体制を構築する必要があるのではないか。(藤山委員、越智委員)
- 福祉系の範囲だけで集まると発想が狭くなるため、企業を含めたさまざまな機関や人に参加してもらう実行委員会方式で取り組む必要があるのではないか。(櫛部委員、大原委員)

都道府県に求められる支援

〈広域的な支援システムの構築〉

- マイノリティの人の支援など、市町村レベルでは解決できない課題を広域的に解決するためのシステムづくりをする必要があるのではないか。(菊本委員、前田委員、大原委員)

〈情報共有や研修の機会をつくる〉

- 都道府県が連絡会等を組織するなどして、市町村で取り組んでいる情報を共有する機会や場をつくる必要があるのではないか。(土屋委員、横山委員)
- 先進地の情報を提供したり、研修を全県的に実施するという役割があるのではないか。(前田委員)

〈市町村への技術的な支援〉

- 都道府県レベルで市町村等に協力したり、技術的な支援(個別のアドバイスを含む)をする仕組みが必要ではないか。(菊本委員、奥山委員、横山委員)

〈評価基準の作成〉

- 市町村を俯瞰し比較する中で、評価基準を作成し、その評価基準をもとにアドバイスをしてもらいたい。(野澤委員)

社会福祉法人等に求められる支援

〈新たな資源の創出を支援する〉

- 地域住民が集まる場の整備を社会福祉法人の社会貢献の一環でやってもらうことはできないか。(野澤委員、菊本委員)
- 社会福祉法人には台所や場所があり、24時間空いているという機能を出していくことが大事ではないか。(永田委員)
- 社会福祉法人やNPO法人は生活支援体制整備事業の協議体に参加し、地域の困り事を受け止め、サポートする必要があるのではないか。(土屋委員)

留意すべき点

〈地域住民の声を聞く〉

- 社会福祉法人が地域の実情を把握せずに、ありがた迷惑な地域貢献になってしまっていないか、立ち止まり、地域の声をきき、点検していくことが必要。(中委員)
- そもそも圏域の設定は地域住民を主体としたものとなっているだろうか。行政が一方的に定めた地域(圏域)と住民が生活の中で認識している地域(圏域)がずれていることがある。市町村は、住民の声をきちんと聞く必要がある。(中委員、土屋委員)

〈データに基づいた取組〉

- 市町村や都道府県、社会福祉法人等はデータにこだわり、地域の人分かりやすいカルテ的なものをつくる必要がある。(藤山委員)

〈長期的な視点での評価〉

- 都道府県や市町村に居場所の整備をしてほしいが、すぐに効果を求めないでほしい。長い目で育てることで、本当の情報が集まったり、人が育っていくのではないか。(野澤委員)

〈評価する仕組みの構築〉

- 数字だけで評価するのではなく、住民が自立的に評価して、自立的に取組を育てていけるような仕組みをつくる必要があるのではないか。(野澤委員)

〈自主的な横のつながりによる情報交換〉

- 同じ事業を実施している事業者同士で協議会をつくり、業界内で良いところを真似しながら切磋琢磨していくような横のつながりをつくったほうがよいのではないか。(野澤委員、鴨崎委員)

市町村の包括的相談支援体制の構築

議題(6)

- 相談支援包括化推進員や主任相談支援員等、「協働の中核を担う者」は、具体的にどのような機能・役割を果たすことが望ましいか。

「協働の中核を担う者」に求められる機能・役割

〈基本的な姿勢と役割〉

- 複合的な課題を抱えている人たちの生きづらさや悩みをすべてアドボケートできる機能と役割が必要ではないか。(越智委員)
- 関係機関と連携を図るためにも、包括化推進員自身が個別ケースを担当する必要があるのではないか。(永田委員)
- 対応する個別ケースに対し、関係する機関や人が責任をもつということが重要ではないか。(菊本委員)
- 包括化推進員に相談しやすいことが重要ではないか。(横山委員)
- 困り事を解決できることが信頼獲得につながり、信頼があるところに情報が集まるため、課題解決のための専門性が必要ではないか。(野澤委員)
- 課題を抱える人を包み込んだり、その人の力を引き出したり、支援者を支援したりする役割が必要ではないか。(前田委員)
- 課題の解決のために必要な関係機関を招集するためには、見立てができてコーディネートする力が必要である。アセスメントをするのは包括化推進員の役割ではないか。(奥山委員、前田委員、鴨崎委員)
- 包括化推進員だけでは、すべての課題を解決できるわけではないため、身近な地域で解決できる仕組みや、市町村圏域で多機関のネットワークにより解決できる仕組みを構築する役割を期待されているのではないか。(野澤委員)

「協働の中核を担う者」に求められる機能・役割

〈連携促進のための機能と考え方〉

- 関係機関を招集し、事例対応の役割分担をして、解決までPDCAで管理していく必要がある。チームアプローチの徹底と強化をする仕組みが必要ではないか。(土屋委員、菊本委員、奥山委員、鴨崎委員)
- 関係機関と支援内容を検討する際には、まちづくりや地域での支え合いの構図を意識しながら、個別の支援を考えていくとよいのではないか。(櫛部委員)
- 関係機関をつなぐために、事業や会議をファシリテートしていくような役割が重要ではないか。(勝部委員)
- 関係機関との連携を円滑にするためには、連携相手を責めないことが重要である。(櫛部委員)

〈分野を横断した連携〉

- 子どもから高齢者までのさまざまなアウトリーチの活動を把握し、さらに、宅配便や郵便配達員、電気・ガス・水道等の検針、民生委員等、さまざまな関係者とチームをつくるのが効果的ではないか。(奥山委員、相田委員)

〈地域の実情に基づいた取組〉

- 新たな資源を創設する場合には、地域の実情やニーズを把握した上で実施する必要がある。ニーズに基づかない資源は、誰も使用しないものになってしまう。(土屋委員)

〈住民の学びを深めるための機能〉

- 継続中の事例や終了した事例をもとに地域の課題を共有することで、地域住民に対する学習の場を提供したり、予防的な対応について啓発する役割があるのではないか。(横山委員、相田委員)

〈活動しやすいための環境整備〉

- 行政内の関係部署を横断的に招集するためには権限が必要である。行政が委託した場合でも、権限を付与する必要がある。(土屋委員)
- 包括化推進員の役割を担うためには、バックアップ機能としてスーパーバイズし育成する機能が必要ではないか。(土屋委員)

その他

〈自治の補完性の原則〉

○最も身近な地域で実践し、そこでできないことをさらに広い地域で実践するという自治の補完性の原則を意識する必要があるのではないか。その際に、できていないことを確認し、地域の人たちと共有することが重要である。（藤山委員）

〈求められる専門性の整理〉

○包括化推進員の専門性を議論する際には、人としての一般的な技能のことか、専門職としての専門的な技能のことなのかを整理した上で、議論する必要があるのではないか。（大原委員）

第7回検討会

議題(7)～(9)

- 地域福祉計画、地域福祉支援計画について
- 住民の参加・協働について
- 地域福祉のための民間資金づくりについて

地域福祉計画、地域福祉支援計画について

議題(7)

- 地域福祉(支援)計画において、高齢・障害・児童等の各分野の諸計画に横断的に共通して取り組むべき事項は何か。また、住民に身近な圏域での「我が事・丸ごと」の地域づくりや、市町村における包括的な相談支援体制整備を地域福祉計画に盛り込む際、策定のプロセスにおいて留意すべき点は何か。

地域福祉計画の役割

〈縦割りの解消〉

- 行政の構造的な縦割りに、横串を刺していくために地域福祉計画を横断的につくる必要があると議論しているが、そもそも地域福祉計画を分野横断的に作成すれば、行政の構造的な課題は解決するのか。
(鴨崎委員)
- 行政の各部署の縦割りを解消するためには、何か仕掛けが必要ではないか。(朝比奈委員)
- 児童の計画を作成する中で、障害児について議論をすると、それは児童の計画の話ではないと指摘されることがある。(越智委員)
- 地域には様々な会議がある。これらの会議の所管は異なるが、参加者は社協や保健所、警察等であり、重複していることの方が多いと感じる。(朝比奈委員)

地域福祉計画に盛り込む内容 ①

〈権利擁護〉

- 地域福祉計画に、権利擁護支援について入れる必要がある。判断能力が不十分な方の意思をどうやって汲み取るかについては、法律上どこにも明記されていない。仮に後見人が、本人の意思に反することを実施しても、誰も審査できない。(野澤委員)
- (権利擁護の観点から言うと)施設に入所するために後見人を依頼する場合がある。本人は施設に入ることが希望しているかどうか不明であり、その点は誰も分からないものである。後見人が権限を持ち、施設の利用料を支払ったり、本人の意思が不明瞭の中で施設に入れられてしまう。
このような弊害を解消するために、いろいろな立場の人が関わりながら後見人の仕組みをつくっていくことが打ち出されており、市民後見人の活用も含めて地域福祉計画に文言を入れておくことが必要ではないか。(野澤委員)
- その地域で暮らしている(暮らしてきた)人としての意思決定を支援していくということが重要。本人と、本人がこれまで地域の暮らしのなかで培ってきた人間関係と、後見人等の3者がつながることが必要。地域包括ケアシステムにおいて、権利擁護という視点がやや弱いのではないかと感じてきた。今後の地域福祉計画にこの点を入れる必要がある。(中委員)
- 市民後見人については、本人との関わりが希薄な人に依頼されるより、日常的に本人と関わっている人が市民後見人としての役割を果たす方が本来的には望ましいのではないか。(勝部委員)

地域福祉計画に盛り込む内容 ②

〈どのような町を作りたいか〉

- 専門職だけで地域をつくるのではなく、地域の人と共につくっていくことということが実感できることが重要。どのような街を作りたいのか、どのような思いを持って暮らしていくかという点が計画で書かれているということが大切。(勝部委員)
- 市民後見人の活用については、成年後見制度が、障害や高齢等の担当課が別々の制度で動いているため、市民後見人の担当というものがない。利用促進法ができて今度市町村でもいろいろな会議とかを設置していくことになるが、市民後見人を含めて成年後見制度のことを考えていこうとすると、役所のどこが担当課かが明確になっていない。市民後見人の様子も含めて、考えていけないのではないか。(永田委員)

〈地域での役割と参加〉

- その人が地域の中で生きていく時の役割であるとか、その人の権利であるとか、その人が生きていくための就労とか、その人が社会参加していけるようなイメージとかが、計画の中で書かれることが重要ではないか。(勝部委員)

〈産業や就労〉

- 産業の政策とか就労の政策とか束ねる時の根拠が法律にないため、それは地域福祉計画に入れておく必要があるのではないか。(土屋委員)

地域福祉計画に盛り込む内容 ③

〈虐待防止〉

○虐待の視点が重要。これまで養育者への支援の視点が欠けていた。児童虐待や高齢者虐待、施設内や家庭内での虐待の場合など、いずれの場合でも養育者への支援も求められる。養育者への支援がないために、追い詰められたり孤立している。地域福祉計画の中に虐待への対応を入れる必要があるのではないか。(野澤委員)

〈世帯支援〉

- 家族をどうサポートするかという視点を持つことが大切であり、当事者支援だけではなくて家族支援が重要。家族の機能が十分に発揮できなくなっている時には、それを地域の力で補うなど、何か他の支援や力を使うことが求められる。(勝部委員)
- 家庭ということに関して考えると、自治体なり地域なりで一体的に複合的な課題を抱える家庭に対する支援っていうものを地域福祉計画の中に盛り込んでいくのが大切ではないか。(野澤委員)

〈拠点の整備〉

- 町づくりとか地域づくりとの関わりでいうと、拠点の整備を計画の中に入れた方が良い。社会福祉法案160条の3に、住民が相互に交流を図ることができる拠点の整備が今度入るが、拠点が無いとか、地域住民が活動しようと思っても難しいということがあるのではないかな。地域福祉計画の中で拠点の整備を意識するために、共通して取り組むべき事項として取り上げた方が良い。(永田委員)
- 1つは、公民館や市民センターみたいなものが、活用できれば良いが、そういうものが適切な圏域にそういう場所がないとか、もしくは使いづらいことがあるだろう。それは地域福祉計画の中で使いやすいように変えていくことが必要ではないか。(永田委員)
- 地域福祉計画だけでなく長期計画など、行政の中のもう一つ上位計画にもしっかり書き込む必要があるのではないかな。(横山委員)

運用上の工夫 ①

〈進捗管理〉

○地域福祉計画は抽象的になりやすく、理念的になりやすいと感じる。中間とりまとめにもあった、進捗管理を各自治体で地域福祉活動計画の進捗管理とともに、住民を交えて実施する必要があるのではないか。(横山委員)

〈自治体の体制〉

○地域福祉計画を作成する担当課のみが作成し、その他の課が参加しないことが多い。結果的に、踏み込んだ計画になりづらい。どのように上位計画として位置づけていくかについて、現場で議論する必要があるのではないか。(菊本委員)

○千葉県浦安市では、虐待と差別、障害、高齢の4つを一つでみるとした。その時に一番苦労したのは、庁内の壁だった。また、小さな自治体では、年に3回くらい協議会を開催するが、どの協議会にも同じメンバーが参加しており、協議会が形骸化している。このため、各部局が一緒にやった方が市役所としても業務が効率化されるのではないか。(野澤委員)

○役所の中の人事異動があっても、地域福祉計画がきちんと位置づけられていくことが求められるのではないか。(勝部委員)

○上位計画と位置づける場合、柱立てから見直しが必要である。障害特有のものにしないように、地域福祉計画にのせるものに関しては、全庁的な合意が必要ではないか。(菊本委員)

○包括的な支援体制を庁内でつくった例として、静岡県富士宮市では毎年人が変わるので年度当初に研修をやる。人事課が毎年4月に研修を組み、全部署にやっていた。これを続けないと、担当者が変わると終わってしまうのではないか。(土屋委員)

運用上の工夫 ②

〈ガイドライン〉

○2002年に出た地域福祉計画のガイドラインは、住民参加という1人1人の住民への訴えが、格調高く素晴らしい内容だった。あれは、住民参加でつくるところにかなり力点が置かれていて、具体的に何を書くかが明記されていない。ガイドラインを素直に読んで職員がつくろうとすると、住民が参加していれば良いとなってしまう。住民参加で一生懸命につくれば意義があるが。(永田委員)

〈策定時期〉

○地域福祉計画の策定時期と、その事業計画とか障害計画の策定時期がずれていると、策定したばかりで変えようがないとなる。策定時期を工夫していくのも大切。(永田委員)

○作成した地域福祉活動計画は、住民や関係者と共に振り返る機会を持つことも重要。地区別地域福祉活動計画においては、住民の皆さんも自分達の活動の目標をもう一回振り返る機会が必要だと感じる。社協職員がどれだけ小地域に丁寧に係わりをもち対応できるかということもあるため、社協の体制も大事ではないか。(横山委員)

〈評価〉

○本人のストレングスを伸ばしていくためには、評価が必要であり、サービス評価が重要ではないか。千葉県の中核地域生活支援センターでは、評価を市民がやる。支援の実績を数字で報告してもその中身が分からないため、支援の事案を共有している。市民が市民をきちんと自律的に評価して育てていくことが重要ではないか。(野澤委員)

○評価委員を、誰にするかも大切なこと。個人的嗜好の強い人になると、引きずられるおそれがある。地域包括支援センターも第三者委員とかで評価されると、委員の価値観で評価が大きく変わる。(勝部委員)

運用上の工夫 ③

〈計画への参加〉

- 地域福祉計画は、住民や専門職も含めて自分たちが暮らしたい街をどのように担保するかが重要であり、多様な人が計画づくりに関わる大切である。(勝部委員)
- 計画策定の段階で、地域の中にある多様な人たちが策定プロセスに参加しているかは疑問がある。また、進捗管理の方法やPDCAサイクルのイメージが共有されておらず、全く意識されてないままという策定会議もある。(中委員)
- 誰のための計画であるかと考えたとき、評価の仕組みの中にも、住民が参加していくことが大事だというところにいきつく。(中委員)
- 行政職員の参加も大切であるため、策定の時に全課が出てくるが、オブザーバーみたいな感じで座っているだけということもある。だから行政職員参加の体制をどうつくるかも課題。(永田委員)
- 地域福祉計画を地方自治体がつくる必要があるためつくろうとするが、その方法論はあまり良く分からない。結局取り敢えずつくろうとして作り、それだけで終わっていることが多い。住民や福祉関係者やその他の主要な人達を含めて、一緒に議論をしてつくるということを行わない限り、変わらないというのが現実ではないか。(櫛部委員)

地域福祉計画の考え方

〈地域で暮らす人を支える〉

- 障害者の計画は、3障害が一緒になっており難しい。精神障害と知的障害者と身体障害者が一緒であり、さらに難病などの医療についても盛り込んでいる。障害者の計画だけで全てが盛り込めるかは疑問。地域包括ケアを考える中では、生まれてから亡くなるまで、この町で暮らしていく人の計画だと考えていく必要がある。障害のある人は、就職したからそれでいいということではなく、学校以外の地域の中で支えることを考えていく必要があるのではないか。(越智委員)
- 施設は、地域に開かれたものである必要がある。施設内で何をやっているか分からないことがある。例えば障害者施設や児童施設での虐待とか、家庭の中の虐待とかもある。みんな閉鎖的であり、人の目から見えなくなってるのではないか。(相田委員)

〈住民主体〉

- 地域福祉計画が、住民主体で作成できているかが大事なこと。住民参加はしているが、住民主体にならないこともある。主体化していくために何が大事であるのかも検討する必要があるか。(勝部委員)

その他 ①

〈地域福祉活動計画の作成〉

- 地域福祉計画は行政がつくるべき計画であって、活動計画は社協が住民と共につくる民間の計画であり、その両方が必要である。(土屋委員)

その他 ②

〈横串の現状と考え方〉

- 特別養護老人ホームに幼稚園の子供が訪問するとか、特別養護老人ホームと同じ敷地内に幼稚園をつくるという事案があるが、これは横串を刺したということにはならないのではないか。(相田委員)
- 横串について検討する場合、地域やエリアが一つのポイントになる。また、生活困窮者自立支援制度が一つの横串を刺すものになっている。(勝部委員)
- (高齢、障害、児童などの分野横断的に共通して取り組む事項という点について)専門職の側から考えると、障害、児童、高齢の人に対する支援という共通の視点やカリキュラムが統一されていない現状があるのではないか。(菊本委員)

〈福祉の課題〉

- 教育を考えると、小学校と中学校の義務教育を終えると高等学校、大学がある。だが、養護学校の場合は、小学部、中等部、高等部で終わりである。障害がある人達を見ていると、本当に高等部で終わらせていいのかなと思う。例えば、就職してからのスキルトレーニングは大事ではないか。(越智委員)
- 拠点をつくったときに、高齢者のためのものなのか、子供のためのものなのかと枠組みをはめてしまう。そのような枠にはめた考え方をする人たちに対して、横串を刺すのは難しいのではないか。(越智委員)
- インフォーマルなサービスとつながったり、既存のサービスにはないものを形にしていくための技法や方法についてのノウハウが弱い。そこを体系化したり、技法としていくということは、集合型の座学研修ではなく、実務のなかで教えないと上手いいかない。(菊本委員)
- 保証人の問題は、決して認知症や障害者の問題だけではない議論。例えば、困窮世帯の奨学金を借りるといった時に、保証人がいないという課題がある。生活保護受給者以上に、生活保護の受給をしていない困窮者が、住まいの問題だとか、就職の時の保証人の課題がある。生活保護の場合は、行政が見ているから安心だという大家がたくさんいるのに比べ、生活困窮者の場合にはそういうものがない。(櫛部委員)
- 困窮者支援で言うと、町村では、家の中のことが知れ渡ってしまうため、相談したくない人もいる。(櫛部委員)

その他 ③

〈予算・財源〉

- 横串を刺すというのであれば、ある程度共通の予算が必要ではないか。(越智委員)
- 地域福祉を担う財源というのは自主財源がない。今回、介護保険制度の生活支援体制整備事業の中で、介護財源を使って地域づくりをしようという動きがあるため、財源を介護で終わらすのか、横断的に使える体制に持っていくかについて、地域福祉計画に一文入れないといけない。(土屋委員)

〈会議の効果〉

- 現場では会議疲れが生じているが、会議を通じてつながりが見えてくると、それが分かりやすい成果であり、意味があると感じることがある。例えば、高齢の両親が、40～50歳になった障害の子どもがいる場合、その家族を丸ごと支えられるような仕組みを障害者団体の人たちと一緒に作ったことがある。そういうバラバラに実践していた人たちにつながりが見えてくると、別の団体同士でこんなことができるね、といった建設的な話しができる。(朝比奈委員)
- 地域側のほうが、場をつくるのは工夫の余地があり、やり易くなっている。一方で、地域でいろいろな問題が出てきた時に、一緒に受け止める自治体のほうが難しいのではないか。例えば、介護保険からスタートした地域包括ケアだが、そこで子供の話をするとそれは別の担当だということもある。(朝比奈委員)

住民の参加・協働について

議題(8)

- 住民の参加や、住民との協働を進めるために、どのような方策が考えられるか。例えば、福祉教育やボランティア活動振興をどのように展開していくべきか。また、「中間とりまとめ」で記述した「自分自身の困り事を地域に伝えたり、助けを求められるようになるための福祉教育」を、具体化するにはどうすればよいか。

住民の参加や、住民との協働をすすめるためには

方法、やり方①

〈場づくり、場の共有〉

- 地域の人同士が知り合える場をどのようにつくるかという話は重要。地域住民が来たくなる場や、課題を共有したくなるような場をつくる。場をデザインできるような人が求められる。また、世代を超えて集える場を地域の中でどうデザインするかが課題ではないか。(鴨崎委員)

〈地域への思いの醸成〉

- 地域に対する思いやプライド、宝物という意識が希薄化している。これを醸成する働きかけが大切ではないか。(相田委員)

〈一緒に考え、動く〉

- 地域の歴史を学ぶため、大人も子どももお年寄りも一緒になって町歩きをする。「うちの町は」みたいな、自慢ができ、世代を超えたつながりができるのではないか(越智委員)
- 本人が相談に来た時に、行政や支援員が答えを示すことはできない場合もある。そういう時は、一緒に考えてほしい。制度としては解決策がなくても、一緒に考えるということが大切ではないか。(相田委員、朝比奈委員、越智委員)

住民の参加や、住民との協働をすすめるためには

参加する住民とは

〈企業の参加〉

○地元の中小企業はそれなりに地域活動をしている。小さい企業は小さい企業なりのやり方がある。むしろ大きい企業は地域にコミットしていない。また、現役世代が地域にコミットする仕組みが必要ではないか。（福本委員）

○会社に対して、地域の活動に参加する日は残業しないと言えるような環境にした方がよい。地域活動に参加する時間を企業は認めてはどうか。特に、男性の正社員がきちんと地域に関わる仕掛けをつくる必要があるのではないか。（野澤委員）

〈定年退職した男性〉

○定年退職した男性には、例えば広報関係の仕事をしていたから地区社協の広報紙をお願いしようという形で参加するようなきっかけもある。地区社協への協力をお願いするというよりも、その方が得意な事をお願いするような工夫をすることで、定年退職した男性は一緒に活動できるのではないか。（横山委員）

〈多様な人との協働〉

○地域で会議を開催する時には、毎回同じ参加者にするのではなく、マンションの人にも参加してもらうなど、いろいろな人達が参加できるようにすることが大切。多様な人の参加が、地域に誰が住んでいるのか、地域は誰がつくっているのかっていうところを考えていく一歩になるのではないか。（勝部委員）

○活動計画の会議を開催しても、民生委員の会長さんや老人クラブの会長さん、地区社協の会長さんなど同じ人が参加している。そうではなくて、実際に活動をやりたいとウズウズしている人が地域にはいるので、それを見つけることが必要はないか。（永田委員）

住民の参加や、住民との協働をすすめるためには

方法、やり方②

〈参加のハードルを下げるためのきっかけづくり〉

- 人の役に立ちたいという気持ちや地域活動に関心がある人は潜在的にいる。重要なことは、きっかけである。人に誘われるとか口コミが大切ではないか。(横山委員)
- 助け合いのための参加となると気が重い。まちづくりをテーマにした方が気楽に参加できる。子ども食堂も、大人も一緒にみんなで楽しく食事をする場として活動している。結果的にそれが支え合いにつながるのではないか。(櫛部委員)

〈つなぐ人を増やす〉

- 地域の中の様々な人や活動を「つなぐ人」の存在が重要。つなぐことのできる人を探せるかということ。それが専門家の仕事ではないか。(櫛部委員)

〈地域福祉計画の活用〉

- 強制的に住民が地域に参加しなければならないとする項目を、地域福祉計画の中につくる。また、参加したくなるような魅力のある項目を入れてはどうか。(野澤委員)

エリアの考え方

- 似たような課題が多いエリアなどの視点から分けた方が、我が事になりやすいのではないか。(横山委員)
- 中学校区で住民と意見交換をすると、広すぎて地域課題が見えてこない。小学校区に落とし込んでいくと個人の課題が見えてきて、困っている人がいるからサロンをつくろうという話になるのではないか。(土屋委員)

福祉教育について

福祉教育において大切な視点

〈事案の積み重ねと共有〉

- 民生委員・児童委員の活動の中で、大事にしていることは事例報告。関係者みんなで、他の地区でも同じような課題を抱えている人がいるとか、以前同じような相談者がいたなどを話し合う。そういう情報提供はすごく大事ではないか。(相田委員)
- 支援のやり方や福祉の考え方を伝えるのではなくて、このような相談者がいたというような事例を深めていく。それは架空の事例でもいいと思う。そういうことも学びを深めていくことにつながるのではないか。(朝比奈委員)

〈「将来どんな街にしたいか」という問いの積み重ね〉

- 小中学生に対して、将来どのような町に住みたいのかについて議論してもらうことが教育につながるのではないか。自分達の地域に責任を持つという教育につながるのではないか。(菊本委員)

〈新しい価値観の醸成〉

- 地域で実施しているボランティア講座は、実は価値観の転換をテーマにしている。受講者の多くが、困っている人を助けたいと思って参加するが、助けようと思っていた高齢者や障害のある人達が、いきいきと講師をしている姿に驚かれる。むしろ自分達が支えられているのだと。福祉教育とは、新しい価値観を学んでいくことではないか。(中委員)

〈体験やイベントを通した学び〉

- 福祉に関心がない人に向けて、参加や体験などの機会が重要。そのような仕掛けが必要ではないか。(横山委員)
- 地域で展開している支援や活動はかかわる当事者以外知らないことが多い。みんなに実際に見てもらう機会や、体験してもらう機会があると次につながるのではないか。(中委員)

福祉教育について

誰に対して行うのか

〈本人に向けて(本人に向けたエンパワメント)〉

- 福祉教育は、本人の自己肯定感を生み出し醸成するために行うのではないか。結果的にそれが教育的なものにつながるというのはいり得るのではないか。(福本委員、中委員、野澤委員)
- 一人暮らしの高齢者に、自分の困っていることを挙げてもらったが、参加した人は何も困っていないと言う。これは、困っていることを話して、助けてほしいと言うことはいけないことだと思い込んでいるからではないか。(勝部委員)
- 当事者不在で教育をするのは危ないのではないか。福祉を教えるというのは、教える側の思い込みでやる可能性もあるため、本人不在でやっていくということは難しさがある。(勝部委員)

〈行政職員に向けて〉

- 行政に対して、助けを求めても無駄だと思っている人もいる。例えば、福祉事務所に行ったが本気になってくれないとか。だから行政職員に向けた福祉教育も大事ではないか。行政職員と地域住民が客と企業みたいな関係ではなくて、同じ住民同士として関わるための教育が必要ではないか。(相田委員)

〈本人を取り巻く周囲の人に向けて〉

- 本人の周辺にいる人への教育が必要ではないか。本当に困った人にいくら教育しても、声を上げることが難しいこともある。本当に困った人には、安心・安全を感じてもらわないといけない。自分は大事にされていると思ってもらう。(野澤委員)
- まず必要なのは、本人の自己有用感を回復していくための支援であるが、その上で教育という場合には、周囲にいる人間の教育というのが大切。(福本委員)
- 当事者が安心して助けを求められるような地域をつくるための教育が重要ではないか。(勝部委員)
- 福祉教育を行うよりも、町づくりという切り口で入る方が浸透するのではないか。福祉教育というよりも、全体を町づくりとして捉えて考えていく方がいいのではないか。(土屋委員)

地域福祉のための民間資金づくりについて

議題(9)

- ・ 地域福祉活動を広げていくための民間資金づくりについて、どのような方策があるか。どのような点に留意すべきか。(企業とのつながり方、ファンドレイジングの方法など)

寄付の活性化に向けて求められる視点

〈活動の明確化〉

- 共同募金とか社協会費が地域住民に理解されていない背景には、何に使われているか良く分からないという点がある。例えば、「引きこもり支援のため」「男性の社会参加の居場所のため」などテーマをはっきりさせると寄付が集まりやすい。(勝部委員)
- 地域活動をしている側も、資金が欲しいと言うだけでなくプレゼンをどのようにしていくか考える必要がある。(勝部委員)
- 寄付する側も、何に使われるか分からなくて寄付をする人はあまりいないのではないか。(野澤委員)
- 協賛とかの寄付をする中で、寄付者の不満として、「寄付したお金が何に使われてるのがよく分からない」という意見がしばしば聞かれる。(鴨崎委員)

〈活動への共感を醸成〉

- 寄付者は、活動に共感できるかどうかによって寄付をする。よりお金の使い道を明確に訴えかけながら、活動に共感してもらうようなアプローチができているNPOやNGOは寄付額が伸びている。(鴨崎委員)
- 例えば、離れて暮らしている自分の母親が心配だから母親のサポートに関する活動をしているところに寄付をするということは、自然な流れだと思う。このように、活動への思いや共感が寄付のきっかけになることも多いのではないか。(朝比奈委員)

〈魅力的なプログラムづくり〉

- ふるさとの役に立っていると感じるプログラムを作れるかという点も重要ではないか。(鴨崎委員)

求められる体制

〈事務的機能〉

- ニーズのある人とお金を出す人のマッチングをする、プラットフォームというか事務局機能をどこかが担ってくれると良い。寄付後は、書類の提出などが求められ事務負担が大きいし、素人ではなかなかできない。(野澤委員)

〈幼少期からの教育〉

- 欧米の小中高校だと、ボランティア活動を存続させるためにどうすべきかを学ぶ経験ができる。そういうことを通じて事業性を育んだり、仕入れについて学んで何をどのように資源配分するかについて学ぶことができる。日本でもそのような教育を取り入れてはどうか。(福本委員)
- 小中学生に実際に町に行って、やりたいプロジェクトをプレゼンするなどのファンドレイズ活動を実際にやってみてはどうか。アメリカだと金融や株、金利などの活動をやっている。(野澤委員)
- このような取組を推進するためには、学校の先生に対する教育も必要。また、行政職員や自治会の役員、社協の職員さんなどの周囲の人も学んでもらう必要があるのではないか。(野澤委員)
- 海外で取り入れている寄付等に関する教育は、実践的であり事業性がある組み立てを学ぶことができる。(福本委員)

〈寄付先を選べる仕組み〉

- 寄付したお金の使い道が明確で、かつ活動に共感したものにアプローチするという方法が重要。そのためには、寄付者がどこに拠出するかを選べるという仕組みが必要である。ふるさと納税の中には、県に寄付をするが県下のNPOを寄付者が指定できるようになっているものがある。そのような仕組みをつくり自治体と一緒に寄付を促進することも必要ではないか。(鴨崎委員)

寄付や助成を受けた側のニーズ

〈継続的な支援〉

- 行政が募集する「資金の町づくりチャレンジ事業」は立ち上げの支援だけにお金が入る単年度のものが多い。その後、活動を継続していこうとする時の支援が十分でない。(中委員)
- 住民主体で、例えば趣味のサークルとかを立ち上げて、そこに町づくりの要素も加えたいと夢はあっても、そこは時間のかかるもの。1年目は、その補助金で活動ができるが、2年目に膨らませたいけれどどうしたらいいんだろうという悩みが出てくる。(中委員)
- 持続可能にしていくためには、事業の組み立て方などのノウハウを含めた応援をしていくことも必要。(勝部委員)
- 難しい課題をテーマにした活動の場合は、自分達でお金を集めてほしいと言ってもなかなか難しい。大きい額の寄付や助成をもらうということは希望しない。その思いや理念を共有してくれるところには、1～2年だけでなくずっと支援してくれる企業があると良い。(野澤委員)

〈事務的負担の軽減〉

- 住民主体でやっていく時に、負担感がなく続けられるようにしたい。力のある住民活動グループに、有償ボランティアなどを提案しても、お金を貰うことは有り難いが、負担感が出てくるという恐怖があると言われることがある。仕事でやっている専門職と住民主体の活動の違いに配慮しながら、負担なく継続できるものとしていきたい。(中委員)

多様な寄付のかたち

〈企業の有するノウハウの活用〉

○企業が、自らの会社はここが得意ということを示して、それを地域から求められたら協力するという方法もある。地域福祉を実践する上では、予算がないとだめというテーマばかりではない。それよりも、例えば企業が業務や作業に関して協力をしてもらう方が有り難く、良かったということもある。このような企業との協働のあり方も良いのではないか。(越智委員)

〈場所の活用〉

○企業に、会議室などを貸してもらうというボランティアの形もあるのではないか。地域活動を行う上では、場所を探すのが大変である。公設の場所は抽選があるため、利用が難しいこともある。(相田委員)

○ビルの一階は地域の人でも使えるように、セキュリティの問題をクリアできるように設計時点から工夫できないか。大きなビルは地域の人が入りにくいので。(奥山委員)

〈物の提供〉

○住民の方から不要になった電化製品とか備蓄できる不用品をもらい、それを集めておいて必要な人に配るとい活動を実施している。地域貢献の方法はお金ばかりではない。(菊本委員)

企業とのつながり方

〈福祉のノウハウを活用した企業との協働〉

- 民間企業は、CSRとともに、研修にもお金をかけている。一方、福祉の人たちは研修が得意であり人材も豊富。福祉関係者の研修ノウハウと企業のニーズを掛け合わせて、一緒に研修をしていくという取組もあるのではないか。（奥山委員）
- 福祉の現場などでOJTをしながらダイバーシティに関する理解を深めていくという仕掛けもできる。そういった研修プログラムを企業に対して提供していくという方法もある。（鴨崎委員）
- 研修は福祉の関係者は得意であるし、実施することによってやりがいも生まれる。福祉の人達が持っている研修プログラムを企業が求めるプログラムとうまくコラボさせていくことができれば、企業側にとってもプラスになる。（奥山委員）
- 学校では教えないが、生活をする上で必要な知識を社会教育のような機会を通じて提供すると有効ではないか。福祉の人が持っている情報とか知識を伝えることで効果が出るのではないか。（朝比奈委員）
- 企業はいろいろなリソースがあり、物やインフラ、流通網を持っている。例えば福祉施設でつくった商品を企業の流通網に乗せることによって全国で販売できる。また、このような商品を社内販売でお昼休みに定期的に販売するといった接点のつくり方もあるのではないか。（鴨崎委員）

〈退職した会社員と地域とのつながり〉

- 地域活動をしている団体が、退職したサラリーマンを活動に入れていくという視点も重要であり、工夫が必要。（奥山委員）
- 現在切実なニーズとなっているのが、退職した後、会社というコミュニティから切り離されてしまった方との地域とのつながりを生むことである。特に男性の場合、会社にいる時から地域団体やNPOとつながりをつくっておき、退職してもコミュニティとつながることができるよう、会社に提案することにも力を入れている。（鴨崎委員）

地域づくり

〈循環の仕組み〉

○ローカル経済で自分達の活動を回していくことこそが自立につながるのではないか。(野澤委員)

〈地域を育てる〉

○資金を集めるために教育をするという視点は重要であるが、1人を育てるものではなく、地域を育てることが重要。例えば、お金を集めるためのチームを育てるような視点の研修も必要ではないか。(菊本委員)

○逆に、町の魅力を全く違う地域の人たちに売り出してもらおうとか、そのようなやり方ができたらお金以上に価値がある。(朝比奈委員)

〈寄付を通じたつながり〉

○寄付をする背景には、その団体や地域とつながりたいという思いがあるのではないか。例えば、今すぐではないが、その団体の人に困った時に話を聞いていて欲しいといった思いを抱いていることも考えられるのではないか。(越智委員)

その他

〈寄付先の偏り〉

○イオンの黄色いレシートキャンペーンを見ていると、骨髓バンクとか有名なところは寄付がいっぱい入る。自分達の活動などは地味なせいか、寄付があまり入らない。その差は何かと思う。(櫛部委員)

○寄付する先の団体が何をしているのか分からないという点については、使途が分かりやすい団体(活動)の方が寄付が多く集まる。(横山委員)